

令和7年度 第2回 総合教育会議 会議録

開催日時	令和7年11月17日(月) 午前10時から午前11時45分				
開催場所	本庁舎 602・603会議室				
会議出欠状況	市長	相馬 憲一	出席		
	教育長	篠山 充	出席		
	教育委員	小林 朋子	出席	川上 聖子	出席
		深澤 道昭	出席	渡邊 英憲	出席
		千本 博美	出席		
	事務局	教育部長	君島 敬	教育総務課長	磯 和明
		学校教育課長	萩原 孝夫	生涯学習課長	伊藤 甲文
		教育総務課 教育施設管理担当	黒崎 晃一	学校教育課 主幹(指導主事)	増淵 孝行
		学校教育課 主幹(指導主事)	大類 仁	学校教育課 指導監	佐野 英男
		学校教育課 (事務局)	植竹 勉	学校教育課 (事務局)	高石 優里
		教育総務課 (事務局)	遠山 多恵	教育総務課 (事務局)	藤田 有未子
	次 第				
	1 開 会				午前10時
2 あいさつ				市 長	
3 議 題					
① 小中学校プール授業のあり方について					
② 部活動地域移行における進捗と課題について					
4 その他					
5 閉 会				午前11時45分	
6 会議要旨	次のとおり				

- 教育総務課
黒崎晃一担当
- 1時間単位ではもったいないので、移動時間は含まず2時間単位で実施しているようです。
- 川上委員
- 本来は2時間単位でも短いのでしょうか。3時間単位ではいかがでしょうか。
- 教育総務課
黒崎晃一担当
- 時間の確保は可能と思いますが、児童生徒数や体力等も考えたくて今の状態になっていると思います。
- 川上委員
- 水泳授業が年間6時間ですと、1回2時間では3回の送迎バスによる往復が必要となり、移動時間や経費がかさんでしまわないかと心配したところでした。
なお、廃止になったプールの利活用について、太陽光発電などへの利用はいかがでしょうか。
- 教育総務課
黒崎晃一担当
- 出来ないことはありませんが、プールにはプール槽からの排水のリスクが想定され慎重な検討が必要です。
- 渡邊委員
- バスでの送迎や屋内プールの利活用はとても良いと思います。天候に左右されることなく、決められた日に安定してプール授業が出来ますし、学校での水の出っぱなしや死亡事故といったリスクも回避できます。
また、提案ですが、水泳を専門に教えらる指導員をひとり置いていただけるといいと思います。指導員には、溺れることを回避できる方法などを授業で子どもたちに教えていただくほか、一般住民を対象とした水泳教室なども開催いただくことで、有効活用できるのではないかと思います。先生方の負担も減るのではないのでしょうか。
- 深澤委員
- 学校のそばにプールがあれば1番いいこととは思いますが、プール授業をとりまく現在の状況をみると、屋内プール活用へ移行することもやむを得ないと思います。
- 市長
- 学校の授業では、水に慣れることや溺れることを回避することの習得が大切だと思いますので、着衣泳なども必要だと思います。いただきましたご意見を含めて検討してまいりたいと思います。
また、屋内プールも含め、今後も教育施設の有効利用や改修を図ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。
それでは2つ目の議題「部活動地域移行における進捗と課題について」にうつります。学校教育課 増淵指導主事 及び 佐野指導監からご説明申し上げます。

○学校教育課
増淵指導主事
佐野指導監

(説明)

○市長

学校教育課の説明が終わりました。
ただいまの説明につきまして、皆様から、ご感想・ご意見・ご質問等がありますか。

○深澤委員

現在までの進捗状況を具体的に説明いただけてよかったです。ただ課題山積していることも見受けられましたので、引き続き進めていただければと思います。

資料26ページに、10の認定団体(受け入れ団体)があることで地域移行が進んできていると感じますが、今後も順調に進められそうでしょうか。

○学校教育課
佐野指導監

現在の10団体につきましては、当初から受け入れ団体として想定していたところのすべてになります。今後は、連盟や協会等への働きかけを続けていきたいと思えます。更に最終的には、各部活動の保護者会への働きかけも必要になるかもしれないと想定しております。今までより一層各団体への働きかけが必要になると感じております。

○深澤委員

課題が山積しておりますが、しっかり取り組まれていると感じました。今後もよろしくお願いいたします。

○渡邊委員

部活動地域移行については、そのためにひとつの担当課が必要になるほどの非常に大きな事業と感じております。しかしながら、この状況を知らない保護者がまだいると思えます。PTA総会等へ出向き保護者へ説明することも必要と思えます。現在の保護者世代には、部活動は放課後無料でやってくれて当たり前、先生が指導してくれて当たり前という考え方が根強くありますので、部活動地域移行が必要になった背景や今後の体制についてははっきりと説明することが必要と思えます。

また、最終的には部活動の保護者会がクラブを立ち上げる、とのお話がありましたが、当事者である保護者がクラブを立ち上げることは非常に難しいことだと思えます。

また、スポーツの得意な地域の方の中には、学校でスポーツの指導者になることを望む方もいらっしゃると思えます。例えば会計年度任用職員等で募集し学校事務補助をしてもらいながらスポーツの指導もしてもらい、経験を積みながら需要のタイミングが合った時に正式に指導者として採用する、といった柔軟なことも考えていただければと思います。特に、時間の制約が少ないと思われる結婚前の方からリタイヤ世代へ働きかけるといいのではないのでしょうか。

○小林委員

課題が沢山ある中で、昔の部活動のイメージが強いので、新しい方向性への切り替えが難しいところですね。まずは土日の部活動を地域へ移行していくとのことですが、その後は平日も移行することになるのでしょうか。

○学校教育課
増淵指導主事

まず、現在は「土日の部活動の地域移行」ということで進めており、平日は「部活動」として活動しております。その後「平日の部活動も地域クラブへ移行」という考え方になると思います。現在、すでに平日の部活動も地域クラブへ移行しているところもありますが、市全体といたしましては、段階的に地域移行を進めていきたいと考えております。

○小林委員

そのクラブの場合、土日の学校での部活動は実施しておらず、クラブチームが実施しているということですか。

○学校教育課
増淵指導主事

休日の地域移行ができているところはそのとおりの活動となっております。

ただ、進み方がいろいろであり、土日の部活動のすべてを地域移行できているところとそうでないところがあります。月の何回かは地域クラブ、そのほかは部活動として活動しているところもあります。また、複数の中学校が一つの地域クラブへ移行している例もあり、大会出場等の関係から、週単位で地域クラブと部活動とを交互に実施しているところもあります。

○学校教育課
大類指導主事

補足となりますが、国は、令和13年度までにすべての土日の部活動を地域クラブへ移行することをめざしており、今年度中に正式な方針が発出される予定であり、その後、栃木県も方針を発出する予定です。それを踏まえて市としても考えをまとめ、地域移行への方針を発出したいと考えております。

地域移行の過程においては、部活動適正設置の観点から種目が減少したり、新たな種目を立ち上げたいという話も出てきたりすると思います。本市としては一番に、子どもたちがやりたい活動をできる機会を減らすことのないよう、「学校の部活動」であっても移行後の「地域クラブ」であっても、活動できる体制づくりを丁寧に進めて参りたいと思っております。

○市長

事業が複雑多岐にわたっておりますので様々なご意見があると思います。教育委員会事務局にお伝えいただければと思います。

皆様のご協力のおかげで、滞りなく議事を進行できました。今後も市政に対し変わらぬご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます。議長ごの任を解かせていただきます。誠にありがとうございました。

